

期間業務職員(社会保険医療指導員)の募集

項 目	募 集 内 容
勤 務 先 地	関東信越厚生局 千葉事務所 (千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎5階)
職 務 内 容	(1) 保険医療機関等から指定申請に関する相談処理 (2) 保険医療機関等から施設基準の届出に関する相談処理 (3) 訪問看護ステーションから指定・施設基準の届出に関する相談処理 (4) 柔道整復師及びはり師、きゅう師、あんまマッサージ指圧師から受領委任の取り扱いに関する相談処理 (5) 保険医療機関等の施設基準に係る適時調査の実施業務の補助 (6) その他、保険医療に関する業務
募 集 人 員	千葉事務所 1名 合計1名
任用予定期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※契約更新有(条件有)
勤 務 時 間	8時30分～17時15分(休憩時間60分を含む)
勤 務 日	週5日(完全週休2日(土・日)制、祝祭日は休み)
給 与	千葉事務所 日給14,400 ～ 17,070円 (職務経験等を考慮) その他、期末手当、勤勉手当、通勤手当支給(当方規程による)
応 募 方 法	・事前に応募の勤務先に履歴書、職務経歴書等を提出してください。 なお、合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんのでご了承ください。 (不採用の場合、当方で責任を持って廃棄いたします。) ・面接日時については、書類選考後ご連絡いたします。 ・応募書類の提出期限は 令和7年2月21日(金)必着 です。 ※応募者多数となった時点で募集を締め切らせていただく場合があります。
応 募 資 格 等	・社会保険(医療関係)に関する実務経験を有すること(5年以上) ・マイクロソフトオフィス等により書類を作成、編集が可能であること なお、以下に該当する方は応募できませんので、御了承下さい。 (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
照 会 先	千葉事務所 (043-382-8101) 担当 審査課管理係 小安永、笈川
備 考	・社会保険に加入となります。 (なお、健康保険については、加入要件を満たす場合、国家公務員共済組合に加入) ・国家公務員法に基づく守秘義務が適用されます。 ・応募の秘密は厳守します。